

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：12613  
研究種目：基盤研究(C)  
研究期間：2012～2014  
課題番号：24520570  
研究課題名(和文)介護の用語の平易化 ―開かれた介護を目指す営み―  
  
研究課題名(英文)Simplifying Technical Terms for Care Workers  
  
研究代表者  
三枝 令子(SAEGUSA, Reiko)  
  
一橋大学・大学院法学研究科・教授  
  
研究者番号：60215580  
  
交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：EPA(経済連携協定)にはじまり、技能実習制度に介護を含めることが検討されるに至り、介護の現場に外国人を受け入れることが現実化している。介護職を目指す外国人にとって、介護福祉士国家試験の受験にとどまらず、介護現場での日本語の問題は大きい。本研究は、外国人の日本語習得にとって大きな壁となっている難解な介護用語(外来語・医学・看護用語を含む)についてその実態を知り、平易化することを目指したものである。

研究成果の概要(英文)：It has become evident that the Japanese linguistic complexity of technical terms used in senior care institutions often hamper non-Japanese speaking people, including EPA candidates working in institutions and preparing for certificate examination. This study aims to identify technical terms that are difficult for non-Japanese speakers to understand, and to simplify those technical terms.

研究分野：日本語教育

キーワード：EPA 介護用語の言い換え 外来語の言い換え 医学・看護用語の言い換え

## 1. 研究開始当初の背景

日本政府がインドネシア、フィリピンの両政府と結んだ経済連携協定(EPA)に基づき、2008年から、インドネシア、フィリピンの介護福祉士候補者が、それぞれ日本国内の病院・介護施設で就労・研修するため来日した。候補者は、それぞれ4年を上限として滞日し、介護福祉士の国家試験を受験する。国家試験の受験資格が3年間の実務研修を経た者であるところから、滞日中に受験機会は一度だけで、不合格の場合は帰国を余儀なくされる(2011年3月の閣議決定によりこの措置は変更された)。しかし、日本語教育に従事する者から見た場合、非漢字圏であるインドネシア、フィリピン出身の研修生がこの国家試験に合格することは、きわめて難しい。この困難な現実、マスコミでも度々取り上げられたが、こうした試験の難しさだけでなく、研修の現場の日本語習得の面においてもかれらは困難をかかえている。介護の現場では様々な介護用語が使われている。現場スタッフは、短い時間内に引き継ぎ、申し送りをするため、省略や短縮語を多用する。「訪室」や「食介」など、介護のテキストや国家試験にはこうした語彙は出てこない。また、現場においては、日誌等への記録が必要になるが、ここでは、同じことながら異なって表現するという話し言葉と書き言葉の乖離の問題がある。たとえば、「転倒し、擦過傷あり」と「転んで擦り傷ができました」、「臥床」と「横になっています」といった使い分けがある。また、「健側」を「ケンソク」もしくは「ケンガワ」と発話するといった、施設、個人等によるゆれもある。こうした外部から見た用語の特殊性や難解さについて、介護の当事者は、当然のこととして問題視することなく来ているように思われる。外国人が現場に入ったことで、問題の所在が明らかになったとも言える。その結果、マスコミで国家試験の難しさが度々取り上げられ、また、2010年10月には、厚生労働省から「介護国家試験における難しい用語の今後の取り扱いについて」と題する通達が出された。これを受けて作成された2011年の1月の試験では、常用漢字以外にはルビが振られ、病名には英訳がつくなど、ある程度の変化が見られた。しかし、全体的にはいまだ難しい表現が使われ続けている。特に、用語の難しさは、説明を加えればわかりやすくなるとは限らないが、介護の専門家には、日本語を外国人にもわかるようにやさしく表現するというノウハウがない。用語の見直しを考える必要性は意識されるようになったが、具体的にどうするかについてはわからない状態のように見受けられた。もとより、普段使っている慣れ親しんだ自らの専門用語を見直すことは、痛みを伴う作業でもあり、この作業は難航が予想されたが、「わかりやすい言葉」を使うこと、また、使おうとする意識、努力は、現代社会におい

て、とりわけ必要なことだと考えられた。

## 2. 研究の目的

介護の言葉をわかりやすくすることは、外国人介護従事者のもとより、日常生活に寄り添って行われる介護が、より開かれたものになるために必要なことである。本研究は、介護現場と介護福祉士国家試験の用語を分析し、その平易化を提案することを目指した。

## 3. 研究の方法

まず、介護の専門教育と介護の現場において、どのような言葉が使われているかを明らかにし、その上で、難解度と重要度から、ある程度の数の語彙を選び出す。次に、それらの語彙を、基準を設けて分類し、できるだけ基準ごとの統一的な言い換え案を検討することにした。言い換えの最終案は、広く社会に広報する。具体的には以下のようにすすめた。

(1) 介護の語彙の収集(介護テキスト、介護記録、引き継ぎ記録等から語彙を収集する)

介護の新カリキュラムのテキストから語彙を抽出する。スキャナーでテキストをファイル化し、読み込んだデータの誤りを修正後、分かち書きの処理をする。

介護記録、日誌の語彙の収集。特別養護施設、老人保健施設、デイサービスなどタイプの異なる複数の施設で行う。

引き継ぎ、会議等の日本語の収集。と同様、収集対象機関を複数にする。

(2) 介護の語彙の分析(データを分かち書き分類し、主に、名詞、動詞を分析対象とする)

(3) 言い換え案の作成

集めた語彙(約1600語)を難解度と重要度から分類する。

検討対象語彙の絞り込みを行う。

絞り込んだ対象語彙をもとに、難しさの原因を分析する。

検討対象語彙を、日本語教育の側からだけでなく、介護の専門家とともに、一語一語について、どうすればわかりやすくなり、また、その語彙の内容が正しく伝わるかを考えながら言い換え案を作成する。

(4) 言い換え案の妥当性の検討

言い換え案が、他の関連分野(医療、看護、社会福祉等)と整合性があるかを検討するために、選んだ約160語の用語の言い換えについて、外部の専門家を交えた検討会を開いて検討する。検討会では言い換えの必要性、言い換え語の妥当性、よりよい言い換え語の選定などを議論した。外部の専門家とは、医療・看護・介護施設関係者・マスコミ関係者・在米国日本語教育従事者などである。

(5) 言い換え案、また、検討過程を公開することによって、平易な言葉の必要性をうたえる。

## 4. 研究成果

介護用語の難しさには様々のものがある。たとえば、(1)用語自体が日常語とかげ離れて難しい、(2)用語の使い方が統一されていなくて、複雑である、(3)用語自体は難しくないが、その用語の使い方が介護現場独特でわかりにくい、(4)カタカナのことばの意味がわからない、等である。介護現場では、その専門性を確立しようとするあまり、一般の者にはわかりにくい用語が多く使われている。介護を行い、またそれを受ける側にとっても基本と思われる用語についての多方面にわたる難しさを、わかりやすい用語に言い換える必要性を現場に意識してもらい、また、どのような言い換えが可能であるかを示すために、言い換え語の提案集をまとめた。そこでは、現在使われている介護のことば、言い換え提案語、言い換えたい理由、現場における使用例等をあげている。現在、2015年9月に三省堂からこの提案語集を出版することが決まり、準備を進めている。

EPAの枠組みでは、すでにベトナムからも看護、介護の人材を受け入れることが決まっている。また、技能実習制度に介護を含めることが閣議決定されている。周辺のアジア諸国でも、近い将来到来する高齢化社会は避けられず、そのため、EPAの候補者や日本人配偶者にとどまらず、日本で高度の介護の技術を学びたいと思う人は、今後増えることが考えられる。しかし、日本には、高齢化が進んでいるのに、介護職の離職率が高いという現実がある。介護の仕事は、普通の人の暮らしに近いところの専門職で、一般の人も、程度の差はあれ介護にかかわることが多く、「わかりやすい介護の言葉」の必要性は高い。現在、「病院の言葉」を分かりやすくする提案や、行政サイドにも、役所の窓口や災害時の情報伝達にあたって、わかりやすい言葉を模索する動きがある。また、裁判員制度の導入にともなって、司法の言葉の日常語化も検討された。本研究が目指した「わかりやすい介護のことば」の提案は、外国人介護従事者や被介護者のためだけでなく、広く開かれた介護をめざすために不可欠のものと言える。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 12件)

三枝令子、介護福祉士国家試験平易化の検証、人文・自然研究、8号、査読なし、2014、171-189、

遠藤織枝、三枝令子、介護福祉士国家試験の平易化のために-第23回、24回試験の分析、人文・自然研究、7号、査読なし、2013、22-41

遠藤織枝、わかりやすい介護用語をめざして-介護教科書の語彙調査から-、ことば、34号、査読有り、2013、73-87

三枝令子、介護福祉士国家試験の日本語-外国人介護従事者にとってのことばの問題-、介護福祉学、査読有り、Vol.19-1、2012、26-33

遠藤織枝、介護現場のことばのわかりにくさ-外国人介護従事者にとってのことばの問題-、介護福祉学、査読有り、Vol.19-1、2012、94-100

遠藤織枝、介護現場のことば、ことば、33号、査読有り、2012、102-120

〔学会発表〕(計 7件)

三枝令子、介護用語の日中比較 外来語の取り入れ方、第10回日本語教育日本研究シンポジウム、香港大学(中国)、2014.11.15

遠藤織枝、三枝優子、三枝令子、介護用語の表記の統一-介護用語平易化の第一歩として-、第22回日本介護福祉学会大会、日本社会事業大学(東京都清瀬市)2014.10.4

遠藤織枝、田中雅英、佐藤富士子、三枝令子、川村よし子、大介護時代に日本語教育はどう貢献するか-介護用語の平易化の必要性と可能性-、2014年度日本語教育学会秋季大会パネルセッション、富山国際会議場(富山県富山市)、2014.10.11

遠藤織枝、介護用語の平易化のために、語彙・辞書研究会第45回研究発表会、新宿NSビル(東京都新宿区)、2014.6.14

遠藤織枝、わかりやすい介護用語をめざして(1)介護テキストの用語表記の統一、第21回日本介護福祉学会大会、熊本学園大学(熊本県熊本市)2013.10.20

三枝令子、わかりやすい介護用語をめざして(2)介護テキストの類語用語の統一、第21回日本介護福祉学会大会、熊本学園大学(熊本県熊本市)2013.10.20

中山辰巳、神村初美、遠藤織枝、三橋麻子、丸山貴子、三枝令子、日本人・外国人介護従事者の共生を目指して、第20回日本介護福祉学会大会シンポジウム、京都女子大学(京都府京都市)2012.9.23

〔図書〕(計 1件)

日本介護福祉学会辞典編纂委員会(三枝令子)、外国人介護福祉士の現状と課題、介護福祉学事典、ミネルヴァ書房、2014、170-171、全852頁

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

三枝 令子 (SAEGUSA, Reiko)  
一橋大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：60215580

(2)研究分担者

佐藤 富士子 (SATO, Fujiko)  
大妻女子大学・人間関係学部・教授  
研究者番号：30316913

川村 よし子 (KAWANURA, Yoshiko)  
東京国際大学・言語コミュニケーション学  
部・教授  
研究者番号：40214704

青柳 佳子 (AOYAGI, Keiko)  
目白大学短期大学部・生活科学科・准教授  
研究者番号：30574032

三枝 優子 (SAEGUSA, Yuko)  
文教大学・文学部・講師  
研究者番号：30348198

(3)研究協力者

遠藤 織枝 (ENDO, Orië)  
是枝 祥子 (KOREEDA, Sachiko)